

教職調整額の支給方法に関する規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

天理市長 並 河 健

天理市規則第6号

教職調整額の支給方法に関する規則を廃止する規則

教職調整額の支給方法に関する規則（昭和55年3月天理市規則第1号）は、
廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。